

宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画（最終案）

令和 3 年 月

宮城県

目 次

第1章	総論	1
1	計画策定の趣旨	
2	計画の期間	
3	再編整備の基本方針	
第2章	高等技術専門校の配置	4
1	地域配置	
2	配置場所	
第3章	訓練内容の充実	5
1	訓練課程	
2	訓練科	
3	訓練定員	
第4章	指導体制の充実	12
1	職員の配置	
2	指導員の研修	
3	民間講師の活用	
第5章	学生支援の充実	13
1	学生の負担軽減策	
2	相談支援	
3	就職支援	
第6章	施設・設備の整備	14
1	施設	
2	設備・機器	
3	廃止校	
第7章	計画の進行管理	16
1	訓練科の移行	
2	進行管理	

第 1 章 総 論

1 計画策定の趣旨

高等技術専門校は、本県の企業の大部分を占める中小企業の、主として建設業、製造業部門の若年技能者を養成するため、新規高等学校卒業者等を対象とした職業訓練を実施することで、本県産業の発展の一翼を担ってきた。

しかし、近年は、入校者が減少し、定員を満たしているのは一部の校・訓練科に限られており、定員に見合う職業訓練機能が十分に果たされているとはいえない状況である。

企業においては事業の高度化・複雑化が進み、求める人材も幅広く柔軟に対応できる能力及び高度でより実践的な技能・知識を持つ技能者へと変化してきている。

このような状況を踏まえ、令和元年 12 月 12 日に、職業能力開発審議会に「高等技術専門校の整備のあり方」について諮問し、令和 2 年 7 月 30 日に、同審議会から高等技術専門校が今後目指すべき方向性と施設整備のあり方について答申を受けたところである。

県としては、同審議会からの答申を踏まえ、令和 3 年度に計画期間が開始する新たな県政運営の指針である「新・宮城の将来ビジョン」に基づき、富県躍進を担う産業界の需要に応える人材の育成を目指すとともに、修了生がものづくり企業の技術を底上げするリーダーとなって活躍できるような技能を習得する魅力溢れる高等技術専門校像を示し、抜本的な再編整備を推進するため、その基本となる計画を策定するものである。

2 計画期間

令和 3 年度を初年度とし、令和 10 年度を目標年次とする 7 年計画とする。

3 再編整備の基本方針

(1) 特色ある高等技術専門校づくりの推進

内陸部で自動車関連産業や高度電子機械産業などのものづくり産業の集積が進み、県内経済をけん引している状況等を踏まえ、地域の産業実態等を把握しながら、県民のニ

ーズに対応するとともに、統合の利点を活かし、従来の訓練系の枠を超えた訓練科を設置するなど、特色のある高等技術専門校づくりを行う。

(2) 効率的・効果的な職業訓練の実施（時代のニーズにマッチした訓練）

地域産業の特性や集積，交通網の整備状況等を踏まえた施設配置の見直し，労働力の需給や職種系による科目配置等の検討を行い，効率的・効果的な運営を図る。

また，高校新卒者の推移などを踏まえながら，効率的・効果的な運営を図るとともに，ICTやIoTの進展など時代の変化に応じたニーズに即応するため，訓練内容，訓練方法の弾力的な運用を図る。

(3) 企業・地域ニーズに対応した訓練の展開

産業界からの高度でより実践的な技能や幅広い知識を持つ労働者の供給ニーズに即し，新規高卒者等の訓練は，知識・技能の高度化，複合化に対応できる訓練を実施し，離職者，高齢者，女性，障害者等に対する訓練は，より良い雇用機会に結びつくよう，ニーズ等を十分に考慮した訓練を実施する。

また，企業の大型倒産や新たな感染症の影響などによる社会情勢の変化に伴う離転職者等，あらゆる年代のニーズを把握した訓練科を設置する。

さらに，地域住民が技能に親しむ場として施設を開放するなど，地域に開かれた職業能力開発機関として，技能尊重機運の醸成を図るとともに，県民や企業への職業能力開発に関する情報提供・相談業務の拡充を図る。

(4) 新時代に向けた基盤整備・イメージ向上

ICTやIoTの進展や技術革新に対応した施設・整備を推進するとともに，小中学生へのものづくりへの興味関心の醸成と併せて，高等技術専門校のイメージ向上に向けた活動を展開する。

また，高等技術専門校の名称について，他県では，高等技術専門学院，テクノスクール等が用いられており，従来のイメージを一新し，イメージ向上を図るため，再編整備と併せて新たな名称（愛称）を公募するなど，県民への知名度・イメージの向上に繋げることとする。

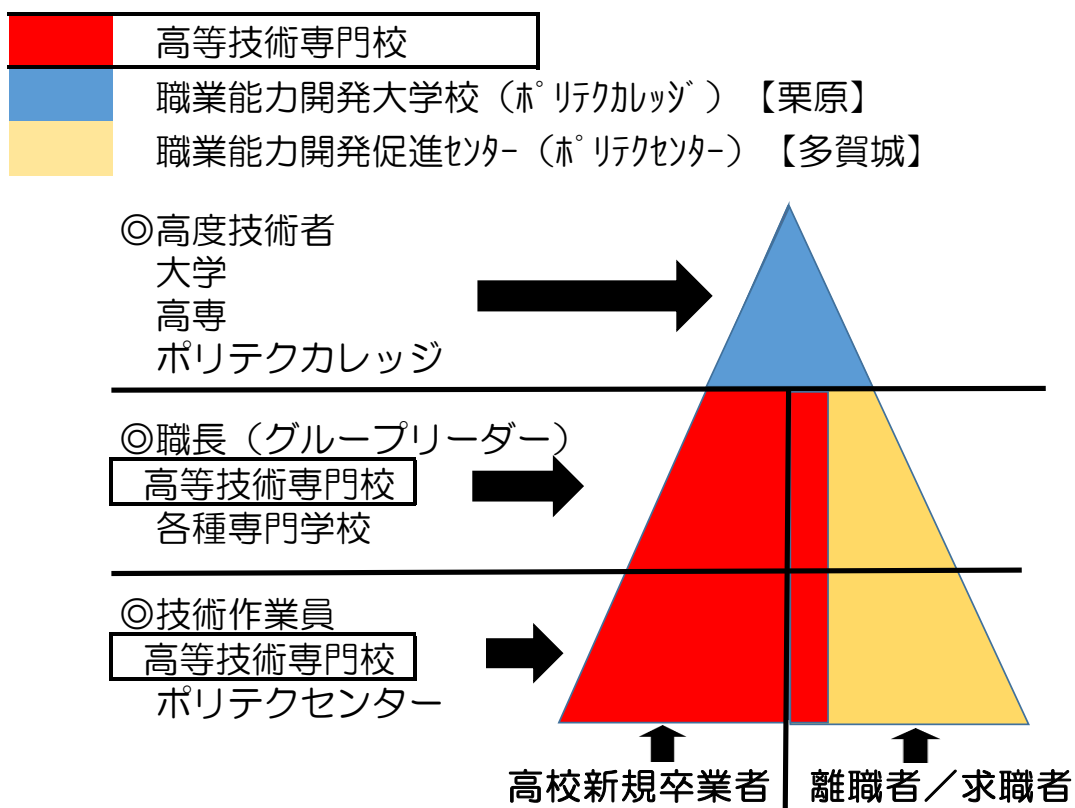
(5) 高等技術専門校の役割

今後の技術革新等を踏まえた企業ニーズに対応でき、高度な技能・知識を持った有能な技能者を養成するため、訓練内容の充実を図る。民間教育機関や職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）等の職業訓練機関との関係については、それぞれの強みや特徴を踏まえ、職業能力開発分野における適切な役割分担を行う。

高等技術専門校で人材育成する対象は、主に高校新規高卒者と離職者・求職者等であり、学生が将来的にもものづくり企業の現場の職長（グループリーダー）や最前線の技術作業員となって活躍できるよう職業訓練を実施する。

他の公共職業訓練機関等との役割分担のイメージは次の図のとおり。

人材育成関係イメージ図（各機関別）



第2章 高等技術専門校の配置

1 地域配置

高等技術専門校は、地域の産業実態等を考慮し県内の広域圏域毎に配置しているが、近年は、入校者が減少し、定員を満たしているのは一部の校・訓練科に限られており、定員に見合う職業訓練機能が十分に果たされていない。また、圏域毎の10年後、20年後の若年者（15—19歳）の急激な人口減などを踏まえると、広域圏域毎の配置を見直さなければならず、将来を見据え、現行の5校を1校に再編することが求められている。

時代に即した施設・設備の整備を計画的に行い、基本から最先端の技術・技能習得も可能となるよう、県の限られた財源を有効に活用しながら、訓練内容や訓練環境を充実させ、イメージ向上を図るほか、あらゆる機会や媒体を通じたPR活動を推進し、入校生確保に努めていくが、これまで以上に効率的・効果的な訓練を実施し、機能強化を図る必要があることから、将来を見据え、現行の5校を廃止し1校に再編する。

再編後の高等技術専門校は、学生の居住地や県内の公共交通網などを考慮し、多数の学生にとって交通アクセスの利便性が最も高い仙台圏域に配置する。

2 配置場所

配置場所については、仙台圏域の県有地のうち、鉄道駅に近く、再編する高等技術専門校を設置する場合に必要な敷地面積を有し、かつ既存施設の利活用（利用可能な複数の実習棟）も図ることができる「現仙台高等技術専門校」（所在地は仙台市宮城野区田子、最寄り駅のJR仙石線福田町駅から徒歩5分、敷地面積は39,000㎡）に新設する。

第3章 訓練内容の充実

1 訓練課程

(1) 普通課程

普通課程は、主に新規高卒者を対象とし、ものづくり産業への就職に必要とされる技能・知識の習得を目的として訓練を実施している。産業構造の変化、技術革新、情報化の進展、働き方改革の進展に伴い企業が必要としている技能への柔軟な対応や入校者数、求職状況等を踏まえ、現行訓練科の整理統合を図るほか、先進事例を把握しながら科目の拡充、技能検定や資格取得への一層の対応促進を進める。

また、統合による利点を活かすため、従来の訓練系の枠を超えた訓練科の設置、ICTなど時代の変化に応じたニーズに即応した訓練内容の充実を図る。

(2) 短期課程

短期課程は、主に離転職者を対象とするが、特に、若年者などに対して、体験的な実技訓練を通じてものづくり人材としての適性を見極める内容とするなど、特色のある訓練科を創設する。特に高齢者、女性等を対象とした学び直し（リカレント）による再就職を目指した訓練を実施する。

また、再編後、現在の高等技術専門校の所在地を前提とした場合、新たな高等技術専門校に通学するのが困難となる気仙沼地域において、高等技術専門校がこれまで果たしてきた役割や地元のニーズを踏まえ、民間委託によるオフィスビジネス系のサテライト訓練を実施する。

在職者訓練については、レディメイド型訓練やオーダーメイド型訓練のほか、夜間・休日開催や出張訓練など企業の要望に合致した訓練を実施する。また、外国人技能実習生を含め、県内ものづくり産業のニーズに応じた訓練内容とする。

なお、施設内での訓練が困難な場合には、委託訓練を活用し、訓練の受講機会の確保を図る。

2 訓練科

新たな県政運営の指針である「新・宮城の将来ビジョン」に基づくものづくり産業の人材育成、高等技術専門校の入校の推移や就職状況、職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）や民間専門学校等の訓練科の現状等を総合的に勘案しながら、県として真に必要とされる訓練科をゼロベースで見直すことが必要である。

高等技術専門校は、主として中小企業を対象に、製造業・建設業関連の職種を中心として若年技能者の人材の育成を行ってきたが、これらの業界における若年技能者の不足は深刻な状況にあり、当該業界のニーズに即した訓練科の設置や訓練内容の充実を図る。

特に、富県宮城を支える高度電子機械産業や自動車製造関連産業の振興に寄与する人材育成を図るほか、建設業界からの要望を踏まえ、複数の技能を習得できる多能工の養成を図る。

また、今後、様々な分野で導入が進むと考えられるICTやIoT等の先端技術にも対応できる人材を安定的に確保することが必要となることから、各訓練科においてもこれらの技術の習得をめざす。

以上のことから、普通課程の訓練の職種系としては、製造業・建設業関連分野においては、機械系、建設系、設備系の3職種系にまとめ、これ以外のサービス業関連分野においては、自動車整備系、情報系の2職種系にまとめ、それぞれの業界のニーズ等を踏まえた訓練科を設置する。

短期課程の訓練については、離転職者、若年者、女性、高齢者等のニーズの多様化に対応した弾力的な訓練科を設定する。

なお、高等技術専門校は仙台に集約するが、県内各地域のものづくり企業への就職を維持し、質の高い就業状況を確保するため、地域の企業との繋がりをこれまで以上に強化し、関係業界の協力を得ながら地域でのインターンシップの拡充を積極的に図っていく。

本計画で設定を予定している訓練科は次のとおりであるが、新設校で一斉に開始するのではなく、可能なものは前倒しで実施していく。

なお、業界団体と協議・連携しながら今後の経済状況や産業・就業状況の変化等に応じて、適時適切に訓練科の見直しを行い、時代のニーズに即応した職業訓練を実施する。

○ 普通課程（11科）

①機械系

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
電子制御技術 (メカトロニクス)	基礎的な機械加工技術を備えた電子制御技術者の育成が強く求められていることから、富県宮城を支える高度電子機械産業や自動車製造関連産業の振興に寄与する人材を育成するため、従来の電子制御システム科に機械加工技術の内容を加えて実施する。	改編
機械エンジニア	現在、精密機械加工で主流となっているマシニングセンタやNC旋盤等の高度な工作機械の操作に加え、基礎的な電子制御技術を備えた高度機械加工技術者の育成が求められていることから、従来の機械エンジニア科の訓練内容を改めて実施する。	継続

②建設系

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
総合建設技術	中小の建設事業所から一人で複数の技能や技術を持った多能工が求められていることから、ICT・IoT等の新技術の活用や、多種の技能（溶接・鉄筋加工・型枠加工・塗装・板金・電気工事・配管・CAD等）を備えた建設技術者を育成する。修了後、より専門的な技能の習得を希望する者は関連する訓練科への推薦制度を設け高度で実践的技術者の育成につなげる。	統合新設
木の家づくり	高度な伝統的木材加工による木造建築物の改修技能や、ICT等の新技術の活用技術、型枠大工技能等を習得した人材が求められていることから、現場で即戦力となる	継続

	実践的な人材を育成する。加えて、木質系積層材（CLT）等の新素材を活用できる人材を育成することにより、宮城県における林業の成長産業化の一助とする。	
サインデザイン	サイン（看板）製作のデザインから設計（CAD）・加工・取り付けまでできる技能を備え、製作チームのリーダーとなる人材の育成が求められており、これらに対応した実践的な訓練を実施する。	継続
木工	伝統的な家具製作の他、住宅やマンション等で使用する建具や造作家具の製作から取り付けができる技術者の育成が求められており、これらに対応した実践的な訓練を実施する。加えて、木質系積層材（CLT）等の新素材を活用できる人材を育成することにより、宮城県における林業の成長産業化の一助とする。	継続
塗装施工	日々進歩する新しい塗料の知識と技能に加え、防水作業やシーリング作業等の技能を備えた多能工的な技術者が求められていることから、実践的で即戦力となる人材を育成する。	継続

③設備系

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
電気	従来の電気設備工事技術に加え、省エネルギー等の新技術も備えた電気工事士が求められていることから、産業基盤の基礎となる電気エネルギーの安定的な供給及び災害時の対応に貢献する実践的で即戦力となる人材を育成する。	継続
設備工事	現設備工事科と短期課程の配管科を統合し、従来の配管工事技術を主体とした訓練に、環境保全対策に関連する新しい技術に対応した訓練内容を取り入れ、社会基盤の	継続

	基礎となるガス、水道、空調等の安定的維持に貢献する人材を育成する。	
--	-----------------------------------	--

④自動車整備系

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
自動車整備	民間の専門学校で実施の少ない大型車両の整備もできる人材の育成が求められている。また、今後、普及が見込まれる先進安全技術（自動ブレーキ・自動運転等）への対応のほか、HV車やEV車の内容を強化し実施する。	継続

⑤情報系

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
電子情報通信ネットワーク	電子制御やプログラミングの技能を習得した電気通信技術者が求められていることから、富県宮城を支える高度電子機械産業や自動車製造関連の電子制御通信事業の振興に寄与する人材を育成するため、従来の情報通信ネットワーク科の訓練内容を改める。	改変拡充

なお、現在白石校で実施している「プログラムエンジニア科」については、ICTやIoT等の新技術に関連する人材が求められているが、障害者の社会参画の促進、在宅勤務（テレワーク）の普及、民間の専門学校との競合等を勘案し、宮城障害者職業能力開発校で身体障害者等を対象とした訓練を検討する。

○ 短期課程（4科）

訓練科	設定の理由	現訓練科との比較
左官・エクステリア	左官技能にタイル・塗装・エクステリア等の施工技能を含む多能工の育成が求められており、左官・エクステリア科として実施する。	改変拡充
造園・ガーデニング	技術者の高齢化，若手の不足は深刻であり，特に女性や若者の入職を増やすため，ガーデニング技術を加えた内容にすることが求められており，造園・ガーデニング科として実施する。	改変拡充
ジョブセレクト	進路が決まっていない若年者，離転職者等を対象とし，短時間で多様な内容が体験できる訓練科を新設する。修了者には他の短期課程や普通課程の訓練への受験を促し，仕事の不一致（ミスマッチ）の解消や早期離職の防止につなげる。（体験内容：自動車整備・機械加工・電子制御・電気工事・配管工事・塗装・サインデザイン等）	新設
オフィスビジネス	遠隔地となる気仙沼地域の訓練ニーズに対応するため，事務一般のほか，デジタル技術等の習得を目指し，気仙沼地域におけるサテライト訓練として民間業務委託により短期課程で実施する。	短期移行

※普通課程・短期課程のカリキュラム等の詳細な訓練内容について，業界団体等の意見聴取をしながら令和3年度に検討する。なお，今後の経済動向や産業・就業構造の変化等に応じて，適宜見直していく。

3 訓練定員

	訓練科	訓練期間	訓練定員			備考
			合計	1年	2年	
普通課程	電子制御技術 (メカトロニクス)	2年	40	20	20	
	機械エンジニア	2年	30	15	15	
	総合建設技術科	1年	10	10		
	木の家づくり	2年	30	15	15	
	サインデザイン	1年	10	10		
	木工	1年	10	10		
	塗装施工	1年	10	10		入校状況から、現行20人を10人に見直す
	電気	1年	20	20		1校集約、民間競合から、現行40人を20人に見直す
	設備工事	1年	20	20		
	自動車整備科	2年	40	20	20	1校集約、民間競合から、現行55人を20人に見直す
	電子情報通信ネットワーク	2年	30	15	15	入校状況から、現行20人を15人に見直す
合計		250	165	85		
短期課程	左官・エクステリア	6月	10	10		
	造園・ガーデニング	6月	10	10		
	ジョブセレクト	2～3月	20	20		10人×2回
	オフィスビジネス	3～6月	45	45		15人×3回
	合計		85	85		

※定員は、今後の経済動向や産業・就業構造の変化等に応じて、適宜見直していく。

第4章 指導体制の充実

1 職員の配置

今回の訓練科の整理統合により指導員の指導体制についても抜本的な見直しを行い、国の基準等を参考にしながら、安全を確保した訓練ときめ細かい指導を行うため、普通課程の1訓練科に複数の指導員を配置するとともに、教科担任制の導入を検討し学生に付与する技能・知識の高度化を図る。

また、短期課程についても訓練ニーズに適切に対応しきめ細かい指導を行えるよう指導員を配置するとともに、職業指導や生活指導等の充実を図るための指導員の配置の見直しについても検討する。

さらに、精神障害者の職業訓練の需要が高まっており、全国的に精神障害者等を受け入れて職業訓練を実施することが引き続き重要な課題となっていることから、高等技術専門校においても適切に対応できるよう精神保健福祉士等の配置を検討する。

2 指導員の研修

指導員の複数免許取得などによる指導範囲の拡充を図るため、職業能力開発総合大学校で実施している指導員養成訓練職種転換課程等への派遣研修等を計画的に実施し、指導員の資質を向上させ訓練の充実を図る。

また、技術革新の進展等に対応した訓練を実施していくには、指導員が高い技能水準を維持することが重要であるため、民間企業、教育研究機関等へ派遣するなど指導員研修の一層の充実を図る。

3 民間講師の活用

産業界の先端技術関連分野等に関する実践的技術・技能を付与するため、最新技術を利用している外部の民間企業等からの人材派遣を積極的に受け、時代のニーズに合致した訓練を実施する。

第5章 学生支援の充実

1 学生の負担軽減策

高等技術専門校の再編により、遠方に居住しているため通学できなくなり、民間賃貸住宅等を利用する学生が見込まれることから、住居にかかる費用の支援を検討する。

また、授業料については、生活困窮世帯等に対する減免制度により、経済的負担の軽減を図っているが、更なる支援については、他県の状況や卒業生の地元定着等の効果を検証しながら計画期間内に結論を得る。

2 相談支援

高等技術専門校は主に新規高卒者が在籍しており、訓練のみならず対人関係等のストレスを抱えやすい年代である。学生が心身共に安定した訓練生活と就職活動に取り組めるよう、スクールカウンセラー等の専門の職員配置を検討し、健康相談やメンタル面の相談対応等を行う。

3 就職支援

高等技術専門校では、指導員と向上訓練等推進員が連携して学生の就職活動を支援しており、今後も高い就職率を維持していくため、企業ニーズの把握と職業能力開発に関する情報提供・相談業務を継続していく。

また、高等技術専門校の再編により、県内各地から学生が仙台に集まることから、出身地域をはじめとした仙台圏域外への就職の確保に向けた方策などを関係自治体とともに協議しながら、ものづくり人材の確保による地域経済の活力維持・向上に向けた方策を検討する。

第6章 施設・設備の整備

1 施設

現在の建物の多くは昭和40年代に建設されたものであり、老朽化が著しいことから、新設する再編校は、新築を前提に早急な施設整備を図る。一部既存施設を活用する場合も、障害者の受け入れを想定したバリアフリー化に対応するための改修を行う。整備する建物は、公共職業訓練施設として真に必要な施設に厳選するとともに、国の基準に基づき訓練科毎に必要な機能や面積を確保し、効率的・効果的に校運営ができるような配置を検討する。

新設校の設計については、施設のデザイン等には固執せず、公共職業訓練施設としての機能を重視し、指導員、学生の双方にとって使い勝手の良い施設とする。

仙台校に併設されている「人材開発センター」については、建設系職種を中心とした各種技能検定会場として多くの県民に利用されているが、同様に老朽化が著しいことから、併せて整備を図るものとする。その場合は、高等技術専門校との連携の観点から、その機能が十分に発揮できるよう多目的広場や駐車場等も必要な面積を確保する。

また、人材開発センターについては、効率的・効果的な管理運営を行う観点から、地方自治法に基づく指定管理者制度の導入を検討する。

施設の規模については、訓練科、訓練定員をもとに、国の基準等を踏まえ基本設計の段階で決定する。

なお、現行の施設については、本計画期間中は、5校体制を継続していくが、大規模な改修工事等は実施せず、訓練の継続に支障が出ないように、期間中の必要な修繕等は計画的に行っていく。

新設校の施設規模（想定）

敷地面積	約 39,000 m ²
建物延べ床面積	約 16,000 m ²
主な施設	本館 1 棟，実習棟 7 棟，人材開発センター 1 棟

2 設備・機器

現在所有している設備・機器については、取得から相当の年数が経過した機器も多く、企業が求める訓練ニーズに必ずしも対応していないことから、新設校に整備する設備・機器については、本再編整備の中で、時代の変化に即した機器等の整備を積極的に進め、学生の訓練意欲の喚起と、就職時におけるギャップの解消に努める。

また、設備・機器の定期的な点検、メンテナンス等を計画的に実施し、長寿命化を図るとともに、学生が安全・安心して訓練に臨める環境を確保するほか、耐用年数を踏まえた更新計画を定め、計画的に整備していくこととする。

今後、様々な分野で導入が進むと考えられるICTやIoT等の先端技術にも対応できる人材を安定的に確保するため、その技能・知識については、全ての訓練科で付与する必要があるため、関連機器の整備を図る。

なお、本計画期間中も、訓練の安全を確保し効率的・効果的に訓練が行えるよう、期間中の必要な機器等の更新は計画的に行っていくが、新設校での使用も見据え新しい設備・機器を前倒しで整備していくことも検討する。

3 廃止校

廃止校については、行政財産としての有効活用を前提としながら、所在地の自治体とも協議を行い、県全体としての利活用を図るとの視点で検討を行うものとする。

第 7 章 計画の進行管理

1 訓練科の移行

本計画は、現行の訓練科については、訓練ニーズに適切に応えていくため、計画期間中も訓練を中断することなく実施し、他校への一時移設を含めて調整する必要がある、各年次における入校生募集と併せて別途、移行計画を策定する。

2 進行管理

本計画の推進に当たっては、計画策定後も経済動向や産業・就業構造の変化等に応じて適宜見直しを行い、時代のニーズに即した職業訓練を実施する。